

【No.R●-●-●】 みどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート

産地戦略	実施主体	東旭川グリーン栽培協議会
	都道府県	北海道
	対象地域	旭川市 東旭川
	実施期間	令和 7 ～ 11 年度
	対象品目	水稲



新たに取り入れる環境にやさしい栽培技術の分類

有機農業の取組面積拡大	温室効果ガスの削減（石油由来資材からの転換）	温室効果ガスの削減（その他）
-------------	------------------------	----------------

目指す姿

世界的な化学由来資材の低減に向けて、日本においてもSDG sの流れが推し進められ、北海道は早期からその役割に向けた対応が官民一体で進められています。その中において、当地区の旭川市においても様々な作物でオーガニックな取組が進み東旭川地区の農業者から水稲において有機栽培を進めて、北海道は、もとより本州消費地との関りや提案を進めていきたい旨の提案がありました。東旭川では初めての取組となることから、今回の事業を活用して地域の可能性を探りながら産地戦略のステップとして進めてまいります。

グリーンな栽培体系 栽培マニュアルに記載の通り

グリーンな栽培体系等の取組面積の目標

	現状R 6	目標R11	備考
グリーンな栽培体系の取組面積（ha）	6	22	

環境にやさしい栽培技術・省力化に資する技術の概要

〈技術の内容・効果〉

分類	産地の慣行	新たに取り入れる技術	期待される効果
環境	化学肥料のみの施肥	▶ 有機農業	有機農業を取り組むことによる化学肥料使用の削減
省力		スマート農業機械の導入（自動操舵システム）	スマート農業機械（自動操舵システム）の導入することに作業効率化・CO2の削減を図る

〈技術の効果の指標・目指すべき水準〉

分類	指標	現状	目指すべき水準	備考
環境・省力化	自動操舵付き水田除草機の導入	0	▲10%	▲10%削減

* 環境にやさしい栽培技術のうち化学農業・化学肥料の使用量の低減および省力化に資する技術については、原則、検証結果を踏まえて効果の指標・達成すべき水準を設定する（有機農業の取組面積拡大、温室効果ガスの削減に資する技術については、当該欄の記載は任意とする）
* 化学農業の使用量の低減については、どの剤の使用量を削減するのか、どの剤からどの剤へ切り替えるのかが分かるように記載する

グリーンな栽培体系の普及・定着に向けた取組方針

令和6年に有機JASの認証を取得、有機JAS基準に沿って生産管理を行いグリーンな栽培体系の確立し環境負荷軽減の取組を実践する。

関係者の役割

関係者名	北海道（上川農業改良普及センター）	JA東旭川 営農販売課	生産者・生産法人	旭川市
役割	・土壌分析 ・堆肥活用の支援 ・栽培体系検証支援	・有機JAS申請の支援 ・情報発信 ・グリーンな栽培体系周知	・有機農業（JAS）の栽培体系の確立 ・グリーンな栽培体系の実践	・有機農産物販売拡大支援

その他